

有効期間満了日 令和10年3月31日
熊生環第258号
令和4年3月28日

クロスボウの全長及び全幅の測定方法について（通達）

見出しのことについては、別添警察庁通達「クロスボウの全長及び全幅の測定方法について（通達）」（令和4年3月3日付け警察庁丁保発第46号）が示されたことから、同通達に基づき行うこととするので、事務処理上誤りのないようにされたい。

※ 警察庁通達「クロスボウの全長及び全幅の測定方法について（通達）」については、警察庁ホームページをご覧ください。